



平成 24 年 10 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 大 庄
代 表 者 名 代表取締役社長 平 辰
(コード番号 9979 東証第1部)
問 合 せ 先 専務取締役 水野 正嗣
(TEL 03-5764-2229)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 11 月 27 日開催予定の「第 41 回定時株主総会」に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 弊社が東京都墨田区東向島に所有している土地において、新たに「サービス付高齢者向け住宅事業」を行うことを計画しております。よって現行定款第 2 条（目的）に第 24 号から第 40 号を追加するものであります。
- (2) 一昨年に取得した東京都足立区入谷の北部流通業務団地内の土地において、将来的に物流センター建設を予定しております。同センターにて卸売事業の拡大を展望しておりますが、付随して倉庫業を計画しております。よって現行定款第 2 条（目的）に第 41 号を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 24 年 11 月 27 日（予定）
定款変更の効力発生日	平成 24 年 11 月 27 日（予定）

以上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号) 第1条 (条文省略)	(商号) 第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. ～23. (記載省略) (新設)	1. ～23. (現行どおり) <u>24. サービス付き高齢者向け住宅の設置経営及び管理業務</u> <u>25. 有料老人ホームの設置経営</u> <u>26. 軽費老人ホーム等の設置経営</u> <u>27. 高齢者向けの生活支援サービス事業</u> <u>28. 給食事業及び配食サービス事業</u> <u>29. (1) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u> <u>(2) 介護保険法に基づく以下の居宅サービス事業</u> <u>①訪問介護</u> <u>②訪問入浴介護</u> <u>③訪問看護</u> <u>④訪問リハビリテーション</u> <u>⑤通所介護</u> <u>⑥福祉用具貸与</u> <u>⑦特定福祉用具販売</u> <u>⑧特定施設入居者生活介護</u> <u>⑨短期入所生活介護</u> <u>(3) 介護保険法に基づく以下の介護予防サービス事業</u> <u>①介護予防訪問介護</u> <u>②介護予防訪問入浴介護</u> <u>③介護予防訪問看護</u> <u>④介護予防訪問リハビリテーション</u> <u>⑤介護予防通所介護</u> <u>⑥介護予防福祉用具貸与</u> <u>⑦介護予防特定福祉用具販売</u> <u>⑧介護予防特定施設入居者生活介護</u> <u>⑨介護予防短期入所生活介護</u> <u>(4) 介護保険法に基づく以下の地域密着型サービス事業</u> <u>①夜間対応型訪問介護</u> <u>②認知症対応型通所介護</u> <u>③小規模多機能型居宅介護</u> <u>④認知症対応型共同生活介護</u> <u>⑤地域密着型特定施設入居者生活介護</u> <u>(5) 介護保険法に基づく以下の地域密着型介護予防サービス事業</u> <u>①介護予防認知症対応型通所介護</u> <u>②介護予防小規模多機能型居宅介護</u> <u>③介護予防認知症対応型共同生活介護</u> 30. 介護保険法適用外の居宅介護サービス事業

現 行 定 款	変 更 案
<u>24.</u> 前各号に付帯関連する一切の事業	<u>31. 障害者自立支援法に基づく相談支援事業</u> <u>32. 障害者自立支援法に基づく移動支援事業</u> <u>33. 障害者自立支援法に基づくその他生活支援事業</u> <u>34. 身体障害者福祉法に基づく居宅介護事業</u> <u>35. 知的障害者福祉法に基づく居宅介護事業</u> <u>36. 高齢者の身体機能の低下を予防するための自立支援事業</u> <u>37. 上記各事業を行なう施設の運営、開発、管理業務</u> <u>38. 労働者の派遣、紹介及び斡旋に関する事業</u> <u>39. 介護事業における一般事務の受託</u> <u>40. 高齢者事業及び介護事業の運営に係るコンサルティング業</u> <u>41. 倉庫業および倉庫の賃貸</u> <u>42. （現行第 24 号のとおり）</u>

以上